

平成30年度「知事と市町長の1対1対談」(玉城町) 概要

- 1 対談市町 玉城町 (辻村^{つじむら} 修一^{しゅういち} 玉城町長)
- 2 対談日時 平成30年8月20日(月) 13:00~14:00
- 3 対談場所 玉城町指定文化財 玄甲舎
- 4 対談項目
 - (1) 歴史伝統文化を活かしたまちづくりについて
 - (2) 地域と医療の連携：健康づくりの取組みについて
 - (3) 防災対策に繋げる施設の維持管理・改修計画について

5 対談概要

(1) 歴史伝統文化を活かしたまちづくりについて

○玄甲舎の活用について

(町長)

地域の文化財が失われつつある昨今、先人たちが遺してくれた財産を町民が一体となって後世につないでいくことが極めて重要であると認識しています。

また、文化財保護法の改正もあり、活用を通じた維持・保存が求められていると認識しています。

玉城町におきましても各方面からアドバイスをいただきながら、貴重な文化財である玄甲舎を修復できましたので、まちの歴史・伝統・文化として大事にしている部分を地域の皆にわかっていただくとともに、多くの人に訪れていただく仕掛けをして、いろいろな地域の方々が集っていただけるようなつながりの場にもしていければと思っています。文化財「玄甲舎」の利活用を深めていかなければと思っていますので、知事のアドバイスやお考えをお聞かせください。

(知事)

まちに誇りや愛着を感じてもらう取組として、文化財「玄甲舎」をどんどんプレイアップしていただく活動は有意義だと思います。積極的に取り組まれていることに感謝申し上げます。

三重県の取組では平成30年6月17日に三重県生涯学習センターで、玉城町、皇學館大学の協働講座として『現代に蘇る「玄甲舎」～その歴史的価値と利活用～』を開催し、100人を超える方にご参加いただいたところです。

三重県生涯学習センターで講座等を開催していただくだけでなく、アウトリーチでいろんなところへ出かけていく事業も実施していきたいと考えています。

また、三重県総合博物館や県立図書館でも、さまざまな機関と連携して、交

流展示や関連した図書の展示なども行っていききたいと考えています。

今後とも、「玄甲舎」の有効的な利活用に向け、県としてもしっかりと応援していききたいと考えています。多くの方がフランクに立ち寄れる場にしていただければありがたいと思います。是非、活用を推進していただき、また、広域的な取組もしていただければありがたいと思います。

○ J R 田丸駅南側改札口の設置について

(町長)

従来から J R 田丸駅の南側改札口の設置が望まれています。これは玄甲舎の利活用を考えていくうえで必須条件とも言えます。玄甲舎という大事な文化財を活用したまちづくりを考えているなかで、J R と交渉を行っているものの大きな進展は得られていませんので、お力添えをお願いします。

(知事)

最近の J R 関係の要望に関する成果としては、長く要望してきた「I C カードの利用可能エリアの拡大」について、北勢地域で一定の改善（平成 31 年度春ごろから四日市駅～亀山駅が I C 化）が図られたところです。

県と沿線市町が組織する「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」の中に「参宮線部会」があります。田丸駅についての活動はその部会で取り組みますので、組織的な要望というかたちにしていただいて、J R 東海に地域の声を届けるというかたちに是非調整をしていただきたいと思います。粘り強く要望していきななかで、県としても協力をしていききたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(2) 地域と医療の連携：健康づくりの取組みについて

(町長)

知事も最近プライマリーケアについての講演をされていたと記憶していますが、地域と医療の連携や健康づくりの取組を大事にしていかなければなりません。このことは鈴木県政でも重点取組として掲げていただけていますが、高齢化の時代にあつて大変な課題であり、いかにして健康寿命を延ばしていくかということが大きな問題であると認識しています。国もさまざまな自治体の取組を点数評価して健康づくりの推進に力を入れています。玉城町でもさまざまな取組をしてきており、住民の皆さんや医療機関のご理解ご協力を得て、健康づくりを評価する「保険者努力支援制度」での指標結果が県内 2 番目となっています。引き続き、より一層の推進についてのアドバイスをお願いします。

(知事)

平成 30 年度から国民健康保険の財政運営が都道府県に一元化されましたが、これに先立って平成 28 年度から国は、みんなが健康でいてもらうために、健康づくりをがんばった自治体には、交付金額に反映させる「保険者努力支援制度」を創設しました。三重県では平成 28 年度は全国 45 位でしたが、事業に少し工夫を加えることなどで平成 29 年度には全国 24 位まで上昇することができました。

県では、「保険者努力支援制度」の指標向上を促進する取組に対する独自の交付金制度として「保険者取組支援制度」を創設し、市町の健康づくり事業を応援しています。

さらに、県民の健康づくりを応援する環境づくりのため、新規事業として、「三重とこわか健康マイレージ事業」に取り組むこととし、平成 30 年度から事業を開始しました。玉城町では、平成 27 年度から市町独自の取組として「玉城町健康・子育てマイレージ」を開始されており、県の事業にも参加いただいているところです。引き続き、活用していただける町民の方や町内の事業所が増えるようにご協力いただくとともに、効果をあげている先行した取組についても広く情報発信していただければありがたいと思っています。

また、県民の健康課題の一つとして、糖尿病があります。三重県は人口 10 万人当たりの治療を受けている人の割合が全国で一番高くなっており、「三重県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に係者といっしょに力を入れて取り組んでいるところです。このほか、検診をしっかりと受けていただくこと等も、町の皆さんと連携して取り組んでいきたいと考えています。

(3) 防災対策に繋げる施設の維持管理・改修計画について

(町長)

防災対策のなかでも特に河川の氾濫防止対策は、今の時代、最重要課題の一つだと認識しています。県から迅速・多大なご協力をいただいた平成 29 年の台風 21 号による災害をはじめ、近年の集中豪雨等の状況をみますと、自助・共助等については住民の皆にもお願いしていかなければならないと思っておりますが、河川の氾濫をハード面の整備や維持管理で防いでいくために、準用河川を管理する流域の関係市町と 2 級河川を管理する県とが、より一層連携して取組を進めていくことが不可欠だと考えています。これからの災害に備えて、県にアドバイスをいただきながら、町としてやるべきことは懸命に取り組んでいきたい

と考えていますので、これまで以上のご協力をお願いします。

今後の最重要課題としては、外城田川の改修計画を策定し改善を図る必要があります。また、町内の有田川、外城田川、相合川について、県管理の下流域の浚渫等、早期の対応が必要と考えます。県として防災・減災対策の観点から、どのように考えているのかをお聞きかせください。

(知事)

河川改修計画につきましては、外城田川では、平成 30 年 8 月に河川整備計画の策定に着手し、上流の玉城町の管理区間においても、全面治水計画を検討していますので、玉城町と情報共有をして、連携・調整しながら、上下流一体の河川整備計画を策定します（平成 31 年 7 月策定予定）。

河川の維持管理につきましては、平成 30 年度は、平成 29 年の台風第 21 号により発生した堆積土砂について、一般単独災害復旧事業により外城田川で約 2,000 立方メートル、河川維持事業により相合川で 1,500 立方メートル撤去する予定です。

今後も、河川パトロール等により河川内の堆積土砂及び雑木等の状況確認を行い、堆積土砂の撤去や雑木の伐採を実施し、河川全体の治水安全度の確保に努めていきます。

なお、取組の考え方としましては、このようにまず河川改修のための整備計画をしっかりと作りますが、整備の実施・完成までには時間を要するので、それまでの間に必要となる堆積土砂の撤去や雑木の伐採を行いつつ、随時、河川パトロールで点検も行っていきます。